再評価結果（令和8年度事業継続箇所）

担　当　課: 道路局　国道・技術課
担当課長名: 西川　昌宏

事業名	帯広・広尾自動車道（一般国道236号） 大樹広尾道路（豊似～広尾）	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点	自：北海道広尾郡広尾町字紋別 至：北海道広尾郡広尾町字ラッコベツ			延長	12．3km

事業概要

帯広・広尾自動車道は、芽室町を起点とし、広尾町に至る高規格道路である。

大樹広尾道路（豊似～広尾）は、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、災害時の信頼性の高い道路ネットワークの構築及び重要港湾十勝港の利便性向上等の支援を目的とした延長12．3kmの事業である。

R4年度事業化	ー	R6年度用地補償着手	工事未着手

全体事業費	約480億円	事業進捗率 （令和7年3月末時点）	約2%	供用済延長	0．0km

計画交通量　4，100台／日

費用対効果分析	B/C	EIRR	総費用 (残事業)/(事業全体)	総便益 (残事業)/(事業全体)	基準年
	（事業全体） 1.1（0.8） （参考）1.3（1.1）〔2%〕 （参考）1.5（1.4）〔1%〕	（事業全体） 4.4%（2.7%）	514/5,264億円 事業費：453/4,748億円 維持管理費：61/445億円 更新費：−/71億円	547/5,730億円 走行時間短縮便益：466/4,614億円 走行経費減少便益：63/875億円 交通事故減少便益：18/241億円	令和7年
	（残事業） 1.1（0.8） （参考）1.5（1.2）〔2%〕 （参考）1.8（1.4）〔1%〕	（残事業） 4.4%（2.9%）			

感度分析	（事業全体）		（残事業）	
	交通量	B/C=0.96～1.2（±10%）	交通量	B/C=0.9～1.2（±10%）
	事業費	B/C=1.1～1.1（±10%）	事業費	B/C=0.98～1.2（±10%）
	事業期間	B/C=1.1～1.1（±20%）	事業期間	B/C=1.03～1.1（±20%）

事業の効果等

事業の必要性及び効果

① 災害時の信頼性の高い道路ネットワークの構築
- 災害発生時の孤立回避や救急活動及び被災地外からの救援物資等の輸送ルートが形成されるなど、災害時の信頼性の高い道路ネットワークの構築が期待される。

② 農畜産物の流通利便性向上
- 十勝・オホーツク管内と十勝港間、大樹町・広尾町と乳製品工場間の輸送ルートが強化されるなど、農畜産物の流通利便性の向上が期待される。

③ 道路交通の安全性向上
- 隣接する供用区間では、開通後に死傷事故が約7割減少していることから、隣接区間同様に死傷事故が減少するなど、道路交通の安全性向上が期待される。

④ 救急搬送・地域医療の安定性向上
- 救急搬送や通院時間が短縮し、走行時の患者負担が軽減されることから、救急搬送・地域医療の安定性向上が期待される。

⑤ 宅配サービスの効率化・日常生活の利便性向上
- 所要時間が短縮され、宅配サービスの効率化・日常生活の利便性向上が期待される。

⑥ 観光地への移動利便性向上
- 移動時間が短縮することで、観光地での滞在時間の増加や立ち寄り箇所の拡充が可能となるなど、観光地への移動利便性向上が期待される。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

帯広市など1市12町2村の首長等で構成される「北海道横断自動車道十勝地区早期建設促進期成会」、「高規格道路帯広・広尾自動車道早期建設促進期成会」等から整備促進の要望を受けている。

知事の意見：

「帯広・広尾自動車道（一般国道236号）大樹広尾道路（豊似～広尾）」事業を「継続」とした「対応方針（原案）」案について、異議はありません。

当該事業は、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、災害時の信頼性の高い道路ネットワークの構築及び重要港湾十勝港の利便性向上等に寄与することから、早期供用をお願いいたします。

なお、事業の実施に当たっては、周辺環境への影響を最小限にとどめるとともに、徹底したコスト縮減を図り、効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・令和 4年度　日高自動車道　静内IC（仮称）～東静内IC（仮称）　新規事業化
・令和 6年 3月　北海道横断自動車道（道東道）　追分町IC～夕張IC間　4車線化事業化
・令和 6年 5月　十勝港　コンテナ船定期航路　新規就航
・令和 6年 6月　日高山脈襟裳十勝国立公園に指定
・令和 7年度　日高自動車道　日高厚賀IC～新冠IC開通予定
・令和 7年 3月　十勝港　農林水産物・食品輸出促進の「産直港湾」に認定
・令和 13年度　十勝港　十勝港内港地区国際物流ターミナル事業　完了予定

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和4年度に事業化して、用地進捗率約1%、事業進捗率約2%となっている。

（令和7年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

対応方針	事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。

事業概要図

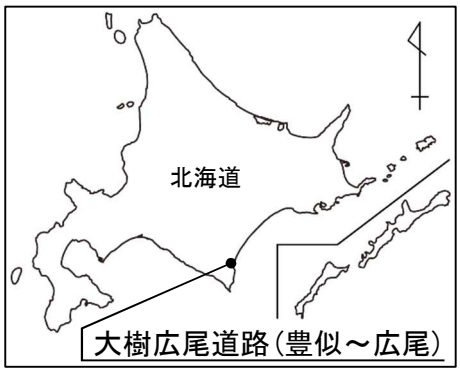

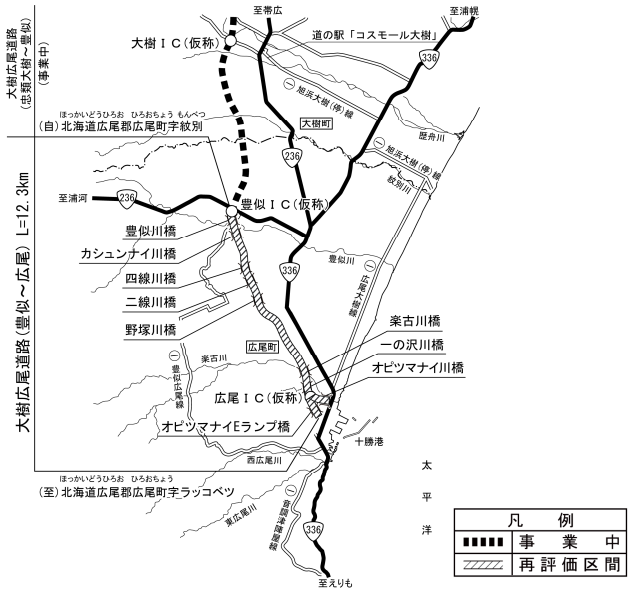

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率（4%）を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。
※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。（〔 〕内は社会的割引率の値）
※B/Cの値は、帯広JCT～広尾を対象とした場合、（ ）書きの値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析結果。